

「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画（素案）」に対する市民等の意見一覧及び市の考え方

番号	ページ	項目	内容	市の考え方
1	1	その他	1 計画の位置づけ 本計画の基盤を示すものとして、(1)あるいは(3)に、「子どもの権利条約」「教育基本法」「学校図書館法」「図書館法」「文字・活字文化推進法」なども入れておくべき。	子どもに関連する諸法令は様々ありますが、本計画がどの法令（子どもの読書活動の推進に関する法律）に基づくものなのかわかるようにするとともに、本計画の内容にかかわる考え方、事業推進に向けての諸法令は分けて記載することとしていますので、ご意見として承ります。なお、P36に記載しているこの計画に関連する法令等に図書館法、学校図書館法を追加しました。
2	3	計画全般	「かまくら読書活動推進センター」が市内各図書館に設置されていることの、わかりやすい掲示を。 市内各地域の小・中・高等学校や幼・保施設などからの「子ども読書活動」に関する問い合わせなどについては、まず各地域の図書館が対応する体制なのか、正確に把握できる記述を。	ご意見を踏まえ、関係機関に対し窓口となる「かまくら読書活動推進センター」の周知に努めていきます。また、引き続き誰もがわかりやすい図書館運営に努めていきます。
3	4	イベント	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の取組の「ブックスタート」はママ達の間でも好評なので引き続き続けて欲しい。	ブックスタート事業は、P26取組事業一覧に位置付けており、継続して実施していきます。
4	6	イベント	妊婦向けおはなし会は、情報があふれる中、不安を感じている妊産婦はとて多いと思うので、ぜひ続けていただきたいです。	妊婦向けおはなし会については、P26の取組事業一覧に位置付けておりますので、第4次計画はこのままとします。なお、実施については、感染症に係る社会状況や感染状況等を見ながら再開を検討していきます。
5	6	イベント	令和2年度（2020年度）から「妊娠中からの子育て教室」の中で開催される事になっていた「妊婦向けお話し会」が現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の為開催を見合わせている状況になっており、残念。開催再開を希望する。	
6	9	学校図書館	学校図書館で新聞を購入してほしい。購入を要望しても学校予算でつけてもらえない。図書館委員会費（保護者からの徴収）で購入してる。文部科学省通達もあるのになぜ「子ども新聞」を購入できないのか。	ご意見として承ります。新聞や図書の購入は、限られた予算の中で各学校の判断で行っています。

番号	ページ	項目	内容	市の考え方
7	10	学校図書館	以前は市立中学校にも学校図書館専門員を一人、一校配置する目標があったが進捗はないのか	現状ですが、読書活動推進員を市立中学校1校に1人ずつ配置し、更に12学級以上ある中学校には司書教諭も配置しています。
8	10	学校図書館	①蔵書のデータ化やシステム化が進展し、よかった。 ②の読書活動推進員の勤務日数の増加に関しては、強い懸念が残る。 図書館の三要素といわれる「人」「資料」「施設」のうち、最も重要な要素は「人」。 「学校司書」の配置は非常に有効。第2章で、課題として、「学校司書の配置」の明記が必要と考える。	学校図書館の役割は重要であり、市立中学校図書館では読書活動推進員の勤務によらずとも開館している場合や、放課後の開館について図書ボランティア等の協力を得て運営している事例もあります。現状ですが、読書活動推進員を市立中学校1校に1人ずつ配置し、12学級以上ある学校には読書活動推進員の他に司書教諭を配置しています。このような事例等も踏まえつつ、開館日数の増加も含め、P24に記載しましたとおり利用しやすい学校図書館づくりに努めていきます。
9	10	学校図書館	中高生への読書のきっかけづくりとして、一番身近である学校図書館が毎日開いていることは必須。居場所としての図書館機能を充実させるためにも、教員では対応に限界があり、読書活動推進員を毎日配置してほしい。	
10	10	学校図書館	読書活動推進員の配置日数はひと月当たり4～6日増えたが、時間数では2時間増えただけで、学校図書館の充実は難しい。中学校の図書室は、通常鍵がかかっており、非常にもったいないと思う。	
11	20	学校図書館	特に中学校は開館日数を増やすこと、つまりは安定して図書館を運営する人を置くことが必要だと思えます。 また、学校司書、司書教諭、教科担任とで連携して授業に生かせる学校図書館づくりをしてほしいと思えます。	
12	24	学校図書館	第4次の重点事業にもなっている学校における取組を内容のあるものにするために、さらに学校図書館の勤務日を増やして、利用しやすい学校図書館づくりに。特に中学がまだ少ないと思われる。	

番号	ページ	項目	内容	市の考え方
13	16	学校図書館	司書教諭、学校司書、図書館司書など、子ども読書活動推進のための環境整備を担うべき肝心の「人」の配置と連携の必要性が総括されていない。 子どもたちと日常的にふれあい、信頼関係を築き、何万冊何十万冊の出版物の中から最も適切な資料を選書して手渡せる能力、限られた予算を有効につかい、市内各所、県内各所、場合によっては全国の図書館システムと連携して資料や情報を提供できる力のある学校司書の配置が不可欠。	ご意見として承ります。子ども読書活動の推進は、家庭・地域・学校・図書館・行政機関が連携していくことが大切と考えており、連携に当たっては連絡会議も活用していくこととしています。また研修などを通じ、今後も学校図書館の充実に努めていきます。
14	17	施設整備	新庁舎・現庁舎への移転を考え、資料・各スペース・作業場などそこへつながる計画案を考えてほしい。	ご意見については、第4次鎌倉市図書館サービス計画とも連携した中で、新たな図書館の整備に向け検討を進めていきます。
15	17	施設整備	新庁舎に図書館が移転する際は、子どもたちが気軽に出かけたり待ち合わせに利用できるような親しみやすい造りにしてほしい。（明るい色彩、ソファなどくつろげる、トイレが中心にあり安全など）	ご意見については、第4次鎌倉市図書館サービス計画とも連携した中で、新たな図書館の整備に向け検討を進めていきます。
16	18	計画全般	子どもたちを取り巻く幅広い分野を視野に取り組みを進められ、第4次計画で掲げられている3つの基本方針4つの重点取組事業は子どもだけでなく保護者・コミュニティにとっても必要な機能だと感じ、強く賛同する。	ご意見として承ります。
17	18	計画全般	特に中学生の読書離れの心配があげられていたが、私自身、中学時代、周りの大人たちに言われたことがきっかけで読めなくなった時期があった。あの時に、こちらの嗜好を否定せずに新たな本の世界へ踏み出す手助けをしてくれる人がいてくれたらどんなに良かったか、と思わずにいられない。先生や学校司書からの声掛けも有効だと思いますし、それ以上に児童、生徒同士で勧めあうことが効果的かもしれません。	ご意見については、P24(3)②「中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくり」などを活用し計画の推進を行っていきます。

番号	ページ	項目	内容	市の考え方
18	19	計画全般	療育の活動の一つとし本の読み聞かせを大切にしているが、教材費はあるが、購入する時間やどんな本を買ってよいかわからない。やはり手に取って選びたい。利用者はもちろん職員も図書館への来館が困難。解決策として重症心身障害児の施設等を対象に「図書館BOX」として、定期的に新しい本、季節の本、おすすめの本等をBOXにつめて、各施設に届けられ、利用者が、いろいろな本を読むことができる。施設で本を購入する参考にもなる。読書バリアフリーの具体的な取り組みの一つとして考えてもらいたい。	ご意見については、重症心身障害児も含め、様々なバリアのある子どもたちの読書環境の整備は重要であると考え、P22第4次計画 重点取組事業（1）②として新規の取組事業として位置付けを行いました。今後、取組の検討、推進に当たりましては、関係者等と連携を図りながら取り組んでまいります。
19	21	施設整備	新市庁舎内に深沢図書館が移る場合、面積の狭さが大変心配。学習パック等の置き場や受け渡しのための場所の確保は大丈夫か。	ご意見については、P21に記載の重点取組事業（4）において検討していきます。
20	22	計画全般	海外ルーツの方の子育てを支援するNPO運営者の立場からは、重点事業に掲げられている「読書バリアフリーへの取組」に強く共感し、また、ぜひ一緒に協働したいと考える。 子どもの図書館とのファーストコンタクトは、図書館に連れて行く保護者がつくることが多いが、様々なバリアに阻まれている。そのバリアを少しずつでも確実に崩していく、そのような図書館のアプローチに感銘も受けた。 特別なニーズのある子ども達にも、「バリア」内にいる人間からは「バリア」の内容を想像することも難しいケースがある。子ども達のための計画ですが、ぜひ引き続き、保護者や周りの方も対象に含め、協力も得ながら計画を進めていってほしい。	いただいたご意見は、P19重点取組事業（1）読書バリアフリーの中で、推進していきます。
21	22	計画全般	早急に「鎌倉市読書バリアフリー計画」の策定が必要。文部科学省の総合教育政策局障害者学習支援推進室では、読書バリアフリー法成立を受け止めて、各自治体で関連計画が策定されるよう強く促している。同省では、策定の動向を探るため全国自治体へアンケート調査をおこない、その結果を公表している。	ご意見として承ります。読書バリアフリーの推進は、P19に記載したとおり重点取組事業に位置づけ、計画を推進していきます。
22	22	図書資料	鎌倉市図書館には布絵本がないが布絵本グループはこべから借りることができる。社協と連携して、作品リストを備えるなど、利用しやすくする工夫を。 作品は美しいが視覚障害児に対応したものはなし。図書館から制作を依頼してはどうか？ゆくゆくは費用も負担すべき。	ご意見として承ります。P19重点取組事業（1）読書バリアフリーの推進の中で参考にさせていただきます。

番号	ページ	項目	内容	市の考え方
23	23	学校図書館	貸出カードをなくしたので、読書記録をつけていくことが課題です。GIGAスクール構想と連携して、読書記録アプリの活用を検討してほしい。	ご意見として承ります。なお、学校図書館の電算貸出システムは、端末上で子どもが自分自身の読書記録の確認ができるようになっています。
24	23	イベント	一般のおはなし会の中にひとつ、短い手話付きのものを入れるなどできると良い。 特に幼い子どもたちは、手話を表現方法のひとつとして自然に受け止めることができる。当たり前を受け入れ、次第に聞こえ方や見え方にはひとそれぞれ違いがあることを知るのがバリアフリーではないか。	ご意見として承ります。手話つきおはなし会については、P23に記載したとおりバリアフリーおはなし会の一環として実施し、計画を推進していきます。
25	23	計画全般	市民団体の協力を得て、日本語以外を母国語とする子どもたちに図書館の使い方を教える催しをされていたが、ぜひ継続してほしい。日常生活に不自由さのある人たちにこそ、図書館が役だってほしい。	いただいたご意見は、P19重点取組事業（1）読書バリアフリーの中で、今後も継続して取り組んでいきます。
26	23	図書資料	電子書籍は、音声読み上げや文字の拡大など、アクセスのしやすさが魅力だが、その一方で、子どもたちには紙の本の手触り、重み、美しさなども味わわせてほしいと思う。	いただいたご意見は、P19重点取組事業（2）紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用を進める中で、参考にさせていただきます。
27	23	施設整備	Wi-Fi環境 学校ではタブレットを使った授業が始まっているにもかかわらず、図書館ではその続きの学習ができない、とってしまいかねない。従来資料での調べものの楽しさや得るものの多さもぜひ覚えてほしいが、これから生きる子どもたちには、ネット環境を整えることは必要。	ご意見として承ります。P23、4(2)③に位置付け、Wi-Fi環境の整備の検討を進めていくこととしています。
28	25	施設整備	子どもたちのニーズとして、居場所やにぎやかな図書館が取り組みの目玉になっていることがよくわかり、大変期待できる計画。居場所としての図書館は大事。新図書館ではニッチ（壁にくぼみをつくり、雪国のカマクラのような部分）をつくり、そこで親子で読み聞かせをするスペースを作成してはどうか。 新しい図書館には、伊東豊雄氏が設計した「せんだいメディアテーク」や「みんなの森ぎふメディアコスモス」などを参考にしてほしい。	ご意見については、P21に記載の重点取組事業（4）において検討していきます。
29	25	イベント	不登校の子ども向けの企画をしてほしい	ご意見として承ります。P22、4(1)②の特別なニーズへのサービスの中で検討していきます。

番号	ページ	項目	内容	市の考え方
30	25	計画全般	これからの子どもの居場所のあり方として「にぎやかな図書館」のビジョンに心から賛同・応援を送りたい。「にぎやか」でありながら落ち着いた読書ができる空間は、子ども達も気づいていない、内側のニーズに対応するもの考える。	ご意見については、P21に記載の重点取組事業（4）において検討していきます。
31	26	イベント	月に1回図書館の職員さんに来所して頂き「お話し会」をお願いしている。生の声での読み聞かせの大切さを感じる。家庭での読み聞かせにつながり、子どもが親になった時はその子どもへと伝わっていったらと願う。	ご意見については、P26の1-3に記載のとおり、引き続き関係機関等と協力しながら、読書のきっかけづくりを広めていきます。
32	28	その他	項目44 多忙な正教員が無理なく研修に参加できるように研修予定を組めるのか	ご意見として承ります。なお、研修の日程については毎年参加しやすいよう教育センターと相談して決定しているところです。
33	28	その他	項目45 市の公共図書館で無給または低給与ボランティアに頼るべきではない	ご意見として承ります。
34	該当ページなし	その他	市図書館・市立小中学校および学校図書館での会計年度任用職員の雇用に反対。	ご意見として承ります。
35	全体	計画全般	年代・対象に合わせた取り組みはきめ細かく行うべき。官民の共同作業が最重要課題。	ご意見として承ります。
36	全体	計画全般	本に親しむのは、乳幼児期より前の胎児期から始まっている。両親や周りの人々の関わり方も大切。紙の書籍と向き合える時間と場所を提供するのが公共図書館の役割。	いただいたご意見を踏まえ、P2の（1）計画の対象者、（2）年代にあわせた取組の表現を胎児期から対象とするように修正しました。